

主な質疑

- Q…この計画は町や県の許可なくして進むことはできないのではないかと。A…許可を要する計画であり、林地許可に町の意見書が付される。

神立高原スキー場について

20年4月1日、3年契約で町有地の貸付契約を締結したものの、19年度の契約貸付賃料が20年11月7日に約半分の785万6千円残金を完納したが、20年度は未納となり、21年7月31日付で契約解除を通知した。新たにSNK(株)が同スキー場の経営に乗り出すため、町に町有地の借地を打診、戸沢町内会長を通じ地元地権者との話し合いを申し入れている。雇用と地域産業の振興の観点から存続の方向で検討している。

主な質疑

- Q…地域経済の波及効果並びに雇用問題を考えたとき、善良な新たな経営者が運営することには賛同する。前経営者の諸処の債務が

滞っていることは聞き及んでいるが、これと切り離して貸してはどうか。

- A…町は法律、契約に基づいた対応を行っている。従って、税・料金等の未納があった場合、新会社はその肩代わりを求めることはできない。

リフト及び土地等の寄付について

湯沢スキー場施設(株)からリフト、スキー場敷の土地並びにリフト施設と付属施設の寄付採納があった。また、同社が借りている土地については引き続き町で借りて欲しい旨要望がある。

主な質疑

特になし

平成21年12月7日
湯沢温泉ロープウエーについて(総務課)

19年冬と20年の夏の売上げをベースに21年からの3カ年の収入が1億2千3百万円ほど増えている。これに19年度度の赤字分を加えると約1億4千万円の累積赤字が今後の状況により生まれると推測される。町が何も対策を講じないと賃借者も施設投資やメンテナンスなどの経費を控えることになり、結果として施設の運用に支障をきたす恐れが出てくる。賃借者から町に賃借料減額のお願いがあった。

主な質疑

- Q…今年の冬後の確実な数値を見てから再検討してはどうか。
A…当初予算の整合性からであり、ご理解いただけるなら決算後に契約上の問題もあるが、考えてみたい。
Q…契約書そのものを変えられるのか。
A…変更部分は契約金だけとなる。
Q…スキー場敷きの私有地の借地料は、町と同様な取

り扱いになるのか。
A…先の契約から5年経過している。各組合の会長さんには30%の値下げを来春の総会に提案してもらおう。

除雪計画について

除雪計画の変更点は、機械除雪による除雪基準を2種路線・3種路線に15cm以上積雪した場合に除雪作業を開始する。歩道除雪路線に神立湯沢線のナスバ入口、殿入2号線とR17号線のPステーションから楽町交差点の2箇所が新たに加わった。

主な質疑

- Q…中央線の歩道確保とセツトバックした部分の除雪はどうなるのか。県道除雪のクレームは町に届いているのか。
A…中央線については詳しい情報は得ていないので県に申し入れる。クレーム情報は町にも届いているので、クレームがないよう対応して行きたい。
Q…小学校の通学路が狭い、早めに打ち合わせして安全な通学路の確保を図ってほしい。

A…セツトバックも含め除雪方法を打合わせ確認した上で知らせたい。

学校給食センターについて

労働者派遣法に基づき派遣を行っているが、今後技術職の派遣が禁止されることから、平成22年度から民法による請負契約にするものです。給食センターの調理・配食業務を5名の職員と5名の派遣職で行ってきたが、職員の職種変更などから今年度は10名全員の派遣職となった。今後は1年毎の委託契約となり、平日の8時から17時まで、物品の使用については契約により使用料からの相殺で対応したい。

主な質疑

- Q…安心した食材の調達は今後どうなるのか。
A…食材の質、食材の調達委託の中に含まれるが、町職員1名と県の栄養士が引続きこれに携わって行く。

